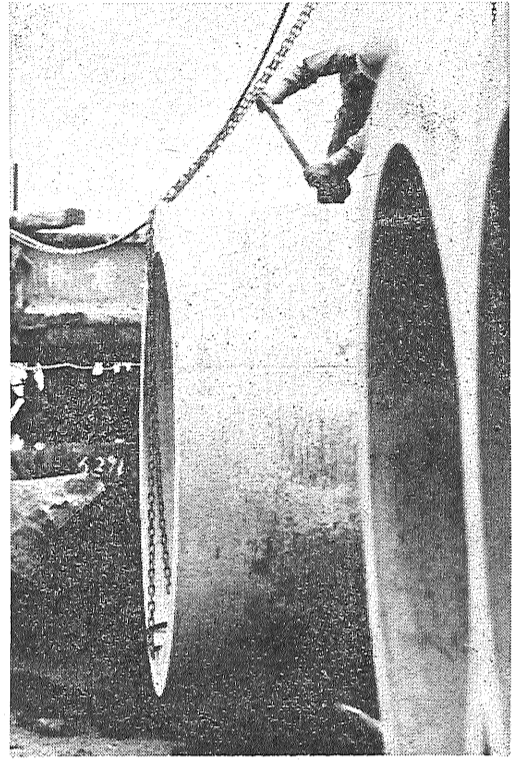


快適なくらしをつくる 下水道事業!!



者金 一平方メートル当り百六十八円 負担 納入は五年分割で

市民のみなさんの深い郷土愛にはぐまれ躍進を続けておられます。近年急激な都市化のため自然環境の破壊が現実となつてまいりました。このような自然環境の破壊と、市民をおびやかす都市公害を掃き、美しく豊かで快適な生活環境を築くことが本市の重要な課題です。

受益者負担金とは

このため佐賀市では、道路公園等の整備促進と共に都市施設の基礎である公共下水道の建設を緊急の課題と考え、昭和四十七年度から建設工事に着手し、関係各方面の理解あるご援助により工事は遂次進んでおります。

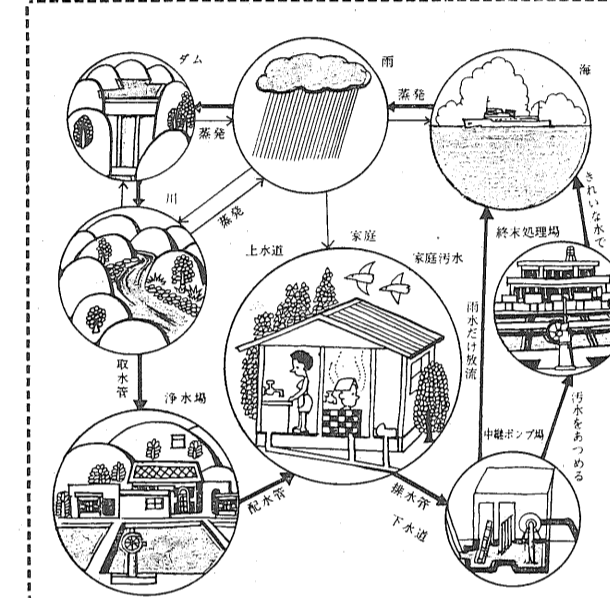
このように重要な施設が、他の都市に比べ遅れた原因はいろいろありますが、最大の理由は、巨額の費用を必要とし、その財源確保が困難であることがあげられます。現在着手しております第一期工事(八田処理分区分区三三三三三三)だけでも終末処理場建設費を含め約三十九億円を必要とします。

下水道工事費の財源は、国からの補助金と市費でまかなわなければならない。このうち市費は、借入金返済を含め市民のみなさんの負担する収入です。しかし、事業の実施により下水道が完備すると、この地域は土地の便益性が增加し、利用価値が向上するといふ利益があります。この恩恵を受ける地域は市全体の三分の一、特定市街地だけの専用施設となります。そこで国の補助金と市費のみで建設することは、いわゆる「公平の原則」に反します。そのため下水道が完備することによって

て利益を受ける方々に建設費の一部を負担していただく受益者負担金制度を採用しました。

現在、市が進めております事業は、都市計画、教育、産業、社会福祉など広い分野に及んでいます。このため下水道事業にあてられる市費は自分の一割を計画区域の面積

負担金は下水道事業費の五分の一の額を計画区域の面積



人の生活と水の流れ

公共下水道第1期工事事業費総括表 (単位千円)

事業費	汚水用施設		終末処理場	計	
	管渠	ポンプ場(1カ所)			
工事費	本工事費	2,326,000	55,900	1,150,000	3,531,900
	その他	92,400	14,600	53,000	160,000
用地及補償費		2,000	40,000	93,000	135,000
	事務費	62,600	16,500	38,000	117,100
合計	2,483,000	127,000	1,334,000	3,944,000	

このうち八田処理分区分区の事業費は2,844,854千円です。

負担金の一括納付
前納者は報奨金が交付されます。負担金を一括納付されたら、納期前に納付した負担金の額に、納期前に納付した納期数に応じた交付率(最高百分の三〇)を乗じて得たものが報奨金となります。

受益者負担金の減免制度
受益者負担金の減免は官公庁、学校、神社、寺院などが対象となります。また道路、公園、公的生活扶助を受けている受益者およびその他の状況によって特に負担金を減免する必要がありますと認められる

物価の上昇により受益者負担金の値上げはありませんか。
借地人ですが、受益者負担金に承継していただけますか。

土地についての受益者など、その土地の用途に応じて減免する制度があります。


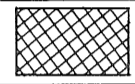
借地人が受益者となる場合、その土地に地上権、永小作権、質権など登記された権利があれば、地主の承諾なしに受益者になることができません。

借地人が受益者となる場合、その土地に地上権、永小作権、質権など登記された権利があれば、地主の承諾なしに受益者になることができません。

質問に答えて

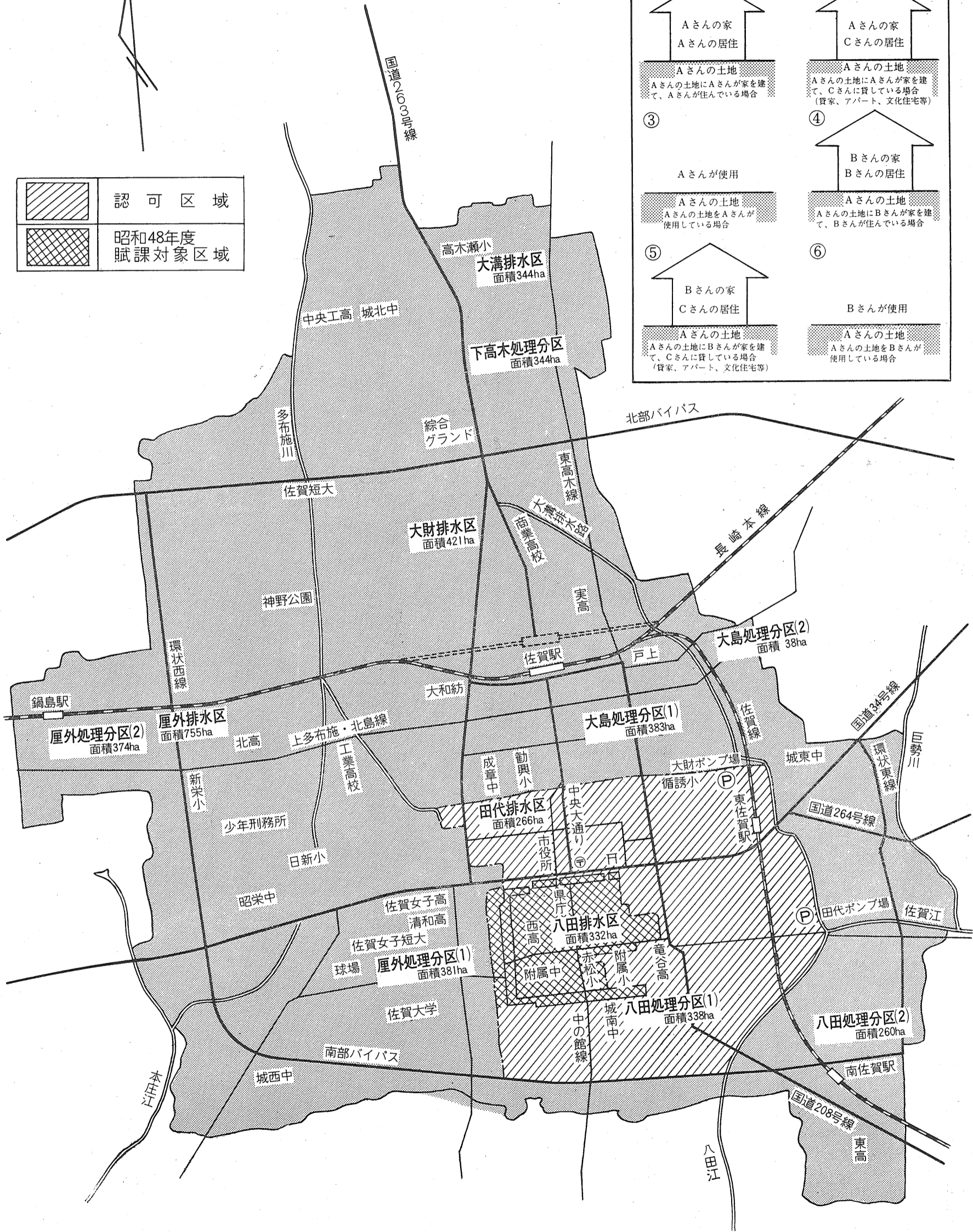
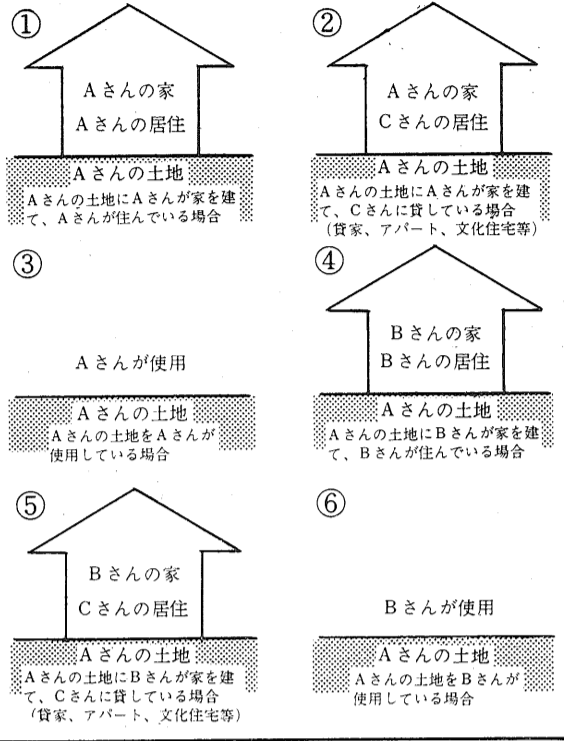
佐賀市下水道計画一般図

北

	認可区域
	昭和48年度 賦課対象区域

受益者とは

- ①②③の場合の受益者は、Aさんです。
④⑤⑥の場合の受益者は、Bさんです。



成功させよう佐賀国体

国体準備委員会総会開く

市民運動の推進を提唱



みんなの力で成功させようと国体熱を盛りあげる国体佐賀市準備委員会総会

国体佐賀市準備委員会の第二回総会が六月二日、市民会館で開かれました。

市内の委員約四百五十人が参加して、本年度の予算審議のあと、市連合青年団、市婦人連絡協議会、市保健衛生推進協議会、市文化連盟、佐賀青年会議所などから提案された「市民運動の推進」をきめ国体の趣旨や、市民運動の目的について、理解を深め自発的な実践活動をもりあげていくことになりました。

佐賀市は、国体競技の主要場となり開閉式をはじめ陸上、水泳、庭球、体操、柔道などが行なわれる予定になっています。国体の選手・役員、そして声援を送ろうと采佐される皆さんに城下町のゆかしい伝統とともに、清らかな水と緑の木々の福祉都市建設をめざす佐賀市の新しい息吹を介し、佐賀人らしい真心と清潔さをこめての歓迎をしたいものです。

実践項目

▽社会を明るくしよう―親切運動、時間を大切にしよう―運動、あじさつ運動、事故をなくす運動、楽しく買物ができる運動。

▽たくましくきたえよう―スポーツを楽しむ運動。

▽郷土を美しくしよう―郷土の知識を深める運動、街をきれいにする運動、花いっぱい運動、緑いっぱい運動、水をきれいにする運動。

市民運動の主題と

四月から五月にかけて実施したジフテリア・百日せき混合予防接種を受けたいという市民の要望に応じ、次の日程で追加接種を行ないますのでぜひ接種してください。

▽接種日―七月六日、午後一時半から三時半まで

▽場所―市民会館

48年度 国保税額決まる

昭和四十八年度の国民健康保険税額が決まりました。

本年度の医療費支払額は、前年度の約十三割増の十一億五千万円と見込んで予算を計上しておりますが、老人医療の無料化による医療費の増加は予想以上に大きいようであり、不足することも考えられます。

これに見合う財源として当然保険料率を改訂し、皆さんに負担をお願いしなければなりません。税負担の軽減など諸般の事情を考慮して保険料率は前年度と併置して、税の増減は、今年お配りする納税通知書に書いてあります。ご理解の上で納税にご協力をお願いします。

力をお貸しください。その概要をお知らせします。

◎税額算出の基礎

①所得割額―昭和四十七年度の所得金額から基礎控除額(十六万円)を差引いた額(事業専従者のあるものについては専従者控除前の額に四・一割を乗じて得た額。また、譲渡所得や山林所得がある人は、その分も合算されて課税の対象となります。ただし、給与所得者については、収入金額(退職所得を除く)から給与所得控除額と増減控除額(収入金額の五割を限度とする額)の合計額を控除し、さらに基礎控除額(十六万円)を差引いた金額に四・一割の税率を乗じて所得割額を計算します。

◎均等割額―被保険者数に一人当たり千九百二十円を乗じて得た額。

◎平等割額―一世帯当たり三千六百三十円。

以上三つの合計額が本年度の保険税額です。ただし、この世帯については、均等割額の額が八万円をこえるときは、こえる分は減額されます。さらに、次にはまる世帯もそれぞれ減額されます。

◎世帯主が被保険者でない世帯(擬制世帯)

均等割額一人分千九百二十円と、世帯主の所得割額をその世帯の人員で除し、被保険者でないものの数を乗じて得た額との合算額。

◎低所得者の世帯

総所得金額が十六万円以下の世帯については、均等割額の額が八万円をこえるときは、こえる分は減額されます。さらに、次にはまる世帯もそれぞれ減額されます。

◎世帯主が被保険者でない世帯(擬制世帯)

均等割額一人分千九百二十円と、世帯主の所得割額をその世帯の人員で除し、被保険者でないものの数を乗じて得た額との合算額。

◎低所得者の世帯

総所得金額が十六万円以下の世帯については、均等割額の額が八万円をこえるときは、こえる分は減額されます。さらに、次にはまる世帯もそれぞれ減額されます。

お知らせ

ジフテリア・百日せきの追加接種

四月から五月にかけて実施したジフテリア・百日せき混合予防接種を受けたいという市民の要望に応じ、次の日程で追加接種を行ないますのでぜひ接種してください。

▽接種日―七月六日、午後一時半から三時半まで

▽場所―市民会館

「現況届」の提出

児童手当を受けている方は、五月までに請求書を出された方は、毎年「児童手当現況届」を提出しなければなりません。提出期限は六月三十日までです。

提出されない手当の支給を受けることができません。また、所得限度額超過のため、六月からは新年度分の課税所得状況によって認定しますので、六月中にあらためて申請してください。

臨時作業員募集

市では、蚊除け作業に従事される臨時作業員を募集しています。

▽期間―六月中旬から十月中旬まで

▽日給―二、〇〇〇円

▽資格―身体健康な男子で市内居住の方

▽応募ご希望の方は、履歴書(写真付)持参のうえ市衛生課へお申し込みください。

「消火器」の売込みにご用心

最近、市内は勿論県内各地で「消火器の検査にきた」というような口実で消火器の売込みをしている業者が出ています。

この業者は、消防社、防災社または消防職員、消防署関係の業者であるようになっていますが、消火器と関係ありません。したがって、そのような行為を依頼または推せんするなどは絶対にありません。ご注意ください。

「スケジュール」

7月23日―銀天王将戦、演芸

6月30日―銀天王将戦2回戦、演芸

7月7日―銀天王将戦3回戦、演芸

7月14日―銀天王将戦4回戦、演芸

7月21日―銀天王将戦準備戦、演芸

7月28日―銀天王将戦優勝戦、演芸

大山康晴九段来佐

7月29日―福岡・熊本・長崎

・佐賀四県対抗将棋大会

8月4日―演芸、11日―演芸

18日―演芸、25日―チャリティーセール。演芸はいずれも午後七時から、女相撲は、句(伊万里)、筑紫美子、句(ちびっ子)の自慢、水着ショー、面浮立(郷土芸能)、ボデービル大会などが予定されています。

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方々から社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

田代二丁目古賀雪江殿(故秀男殿) 本庄町三好矩明殿(故圭一殿) 愛敬町下村光司殿(故ハル殿) 新家大石フサ殿(故国八殿) 北川副町中満義殿(故育次殿) 六座町八谷ミナ子殿(故五郎殿) 西与賀町北島義夫殿(故矢部シヲ殿) 八丁二丁目南里スエ殿(故清六殿) 大財三丁目下村新一殿(故すみ殿) 高木瀬町山口喜代次殿(故新一殿) 多布施二丁目中田信男殿(故正義殿) 鶴島町小淵幸雄殿(故玄一殿) 金立町徳利夫殿(故玄一殿) 水ヶ江二丁目角田長生殿(故古川ルイ殿) 末広一丁目牛島繁殿(故喜代松殿)



こんにちは 保健婦です

結核に ならないために

あなたのお子さんは、結核菌に対して抵抗力をお持ちでしょうか？ 現在、佐賀市では1,063人の方(約140人に1人)が結核におかされています。結核は、不治の病ではありませんが、発見がおくれ全身に広がってからは、やはり不治の病です。結核にならないためには、まずツベルクリン反応検査やBCG予防接種を受けることが大切なことです。

<ツベルクリン反応検査とBCG>

ツベルクリン反応検査とは、結核菌の感染をうけたかどうかをみる検査です。この検査で陽性(+)のときは、結核菌を体内に持っているが、病気になるかどうかかわからないということになります。ですから二次検査として、レントゲン検査を必要とします。

また陰性(-)のときは、結核菌がないことをしめています。しかし、もし強い力の結核菌が入ってきた時、なんの防御体制も持っていないことでもありますから、防御体制を作るためにBCG予防接種を受ける必要があります。

以前は、接種部が化膿し傷がみにくく残っていましたが、接種方法が改善され、接種後2週間から1カ月でカサブタができる程度で、1年後にはほとんどわからなくなります。 ※ 注射日程は下欄。忘れずに受けましょう。

至急ご提出 ください

福祉年金証書

福祉年金(老齢、障害、母子)は、毎年六月にその受給権者、配偶者および扶養義務者の所得調査をしようえ、その年度の年金支給を決定しています。そのため福祉年金を受けている方および一部支給停止

受給申込みの受付

六月二十五日から七月十日まで(定員四百名で締切)

▽講習日―七月二十一日から七月二十七日まで

▽会場―佐賀女子短期大学

▽申込先―佐賀県社会福祉協議会(鬼丸町7-18)

なお、試験日は八月三十一日

銀天夜市 はじまる

古き良き時代を再現する夏の夜の風物詩「銀天夜市」が今年もはじまりました。

むし暑い夏の夜のひとときをせめて家族そろって出かけ

ツベルクリン反応とBCG予防接種

▷該当者……生後2カ月以上6歳未満の乳幼児と15歳から29歳までの人でまだ陽転していない人

▷料金……無料

校 区	ツベルクリン注射月日	ツ反判定とBCG接種	場 所
赤松	6月19日	6月21日	市民会館
松野	6月20日	6月22日	〃
神野	6月25日	6月27日	〃
日新	6月28日	6月30日	〃
新栄	7月2日	7月4日	〃
勸勢	7月3日	7月5日	〃
兵庫	7月3日	7月5日	〃
池島	7月9日	7月11日	〃
瀬島	7月9日	7月11日	〃
嘉瀬	7月10日	7月12日	〃
西与賀	7月10日	7月12日	〃
本庄	7月16日	7月18日	〃
北川副	7月16日	7月18日	〃
高木瀬	7月17日	7月19日	〃
久保泉	7月23日	7月25日	〃
金立	7月23日	7月25日	〃

時間はいずれも1時半から3時半まで

乳幼児移動相談

▷対象者～2歳未満の乳児、幼児。体重、身長測定、離乳指導のほか、乳幼児の健康について、市の保健婦が相談にあたります。

なお、毎月第2、第4金曜日の午前9時から11時まで、青年の家で乳幼児相談を行なっています。

校 区	月 日	場 所
巨勢	7月2日	民 館
兵庫	7月3日	民 館
瀬島	7月6日	民 館
鍋島	7月9日	民 館
本庄	7月10日	民 館
北川	7月16日	民 館
高木	7月17日	民 館
久保	7月23日	民 館
金立	7月24日	民 館
西与賀	7月26日	民 館

時間はいずれも1時半から3時半まで